

14 我が班の安全活動

(無災害3,000 日達成)

大鰐営林署 基幹作業職員 尾崎 勲

1. はじめに

平成5年度に大鰐営林署では、手元に記録のある昭和35年度以降の大鰐・碓ヶ関署時代を含め初めて無災害記録を達成した。しかし、大鰐・碓ヶ関両署が統合した後の昭和61年4月から現在までの約9年間の労働災害件数を見ると重大災害を含め30件となっている。この間に安全管理重点営林署に3回指定されると言う不名誉な記録が残っている。

このような中で、昭和61年6月以降無災害3,000日を達成し、なお記録を更新中の我が造林班の日常の安全活動について発表するものである。

2. 森林事務所部内の概要と班員数の推移

碓ヶ関森林事務所部内は碓ヶ関村の西部に位置し、北に三ッ森山、南は甚吉森に囲まれ、中央を平川が流れ、その平川と国道7号線及びJR奥羽線により東西に二分された管理面積3,642haの起伏に富んだ急な地形となっている。(図-1)

また、班員数の推移は表-1のようになっている。

表-1 班員数の推移

事業別		年度								
		61	62	63	元	2	3	4	5	6
夏山	基職	6	7	5	4	6	7	7	8	7
	定期	5	4	4	4	3	1	1	1	1
計		11	11	9	8	9	8	8	9	8
冬山	基職	14	9	5	6	8	8	7	8	7
合計(人頭数)		19	13	9	10	11	9	8	9	8

3. 年度別, 原因別災害発生件数

表一 2 年度別件数

事業別 \ 年度	61	62	63	元	2	小計	3	4	5	6	小計	計
本署 (営林事務所 含む)	1	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	2
森 林 事 務 所	(2) 5	2	① 3	3	1	14	1	1	0	1	3	17
製 品 事 業 所 (貯木場含む)	2	2	3	2	1	10	1	0	0	0	1	11
計	8	※ 4	7	※ 5	※ 2	26	2	1	0	1	4	30

(1) 61年度の()書は我が班の災害件数。

(2) 63年度の①は重大災害。

(3) 計の62, 元, 2年度の※は安全管理重点営林署指定年度。

表一 3 原因別件数

原因 \ 年度	61	62	63	元	2	小計	3	4	5	6	小計	計
鉈・鎌による切創	1) 3	1	1) 1	0	0	2) 5	1) 1	1) 1	0	1) 1	3) 3	5) 8
足をすべらせた	2) 2	1) 1	1) 2	2) 3	0	6) 8	0	0	0	0	0	6) 8
枝・竹のはね返り	1) 1	1	0	0	0	1) 2	0	0	0	0	0	1) 2
飛来・落下による	1	0	1) 2	0	0	1) 3	0	0	0	0	0	1) 3
チェーンによる切創	0	0	1	1	1	3	0	0	0	0	0	3
転 落	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1
そ の 他	1) 1	1) 1	0	1) 1	1) 1	4) 4	1	0	0	0	1	4) 5
計	5) 8	2) 4	3) 7	3) 5	1) 2	14) 26	1) 2	1) 1	0	1) 1	3) 4	17) 30

表-3から当署の災害の傾向として「鉋・鎌による切創」及び「足をすべらせた」によるものが、それぞれ8件ずつで全体の半数以上を占めていることがわかる。

また、()書きは造林、収穫等森林事務所の災害件数であるが、ここでも上記原因が17件中11件と約65%を占めている。

この傾向は前半の昭和61年度～平成2年度にも表れている。特に「足をすべらせた」の発生件数が造林事業等森林事務所業務14件中6件の43%となっている。このことは、造林班員の高齢化により足腰やバランス感覚が衰え、持久力及び敏捷性の低下によるものと推察される。

我が班では、前述の昭和61年度～平成2年度の災害の傾向から、平成3年度当初の安全懇談会において、①転倒災害、②刃物による切創災害、を防止することが災害削減の近道と位置づけ、次のことを重点的に実施することとした。

4. 重点項目

(1) 転倒災害防止対策

ア. 作業地の地形等の周知

我が班では、朝のミーティングは全員発言を旨とし各人がその作業地の知識、例えば植生の状況等による作業の難易度、傾斜、沢の状況、落石や崩落等の危険箇所の有無、歩道の状況、過去のヒヤリ・ハット等について意見を出し合い、全員が地形等の作業環境を頭に入れてから作業に入ることとした。

全員発言による朝のミーティングは、班員のその日の体調や心配事等を知る上で有効であるし、声を出すことにより仕事への気持ちの切り替えにもなり、心理面の安全対策として効果がある。(写-1, 2)

イ. 歩道の作設

新しく入る作業地には、通勤歩道を作設し、危険の恐れのある箇所については橋や階段を造ったり、ロープを張る等危険防止に努めた。また、古い歩道については手直しをして使用することにより、作業地までの通行途中の転倒や転落災害の防止となった。(写-3, 4)

上下山時に隊列で歩く場合、滑りやすい箇所や落石の危険のある箇所等を通る場合は、先頭の者から順次大声でその状況について伝えながら進み、歩行速度も一人だけ離れることのないようにした。(写-5)

(2) 刃物による切創災害防止対策

刃物の切創災害のほとんどが「正しい作業姿勢」の不励行であり、不安定な姿勢や逆鉋、鎌の大振り等の不安全行動を見たら、他人であっても自分に言っている気持ちで、お互いに注意し合うよう班員で申し合わせている。

(3) 林業体操の励行

始業時及び休憩後は身体の動きが鈍いことから、身体を温め機敏さを与えるため林業体操を一日2回確実に力を入れて行う。(写-6)

(4) 新たな目標設定

無災害記録の節目節目の安全懇談会において反省を行い、次の目標と重点項目を確認し全員で目標に向かって努力することを誓い合っている。

また、時間外にも反省会を開き、この反省会は非常に盛り上がるので、班の「和」

が益々高まった。

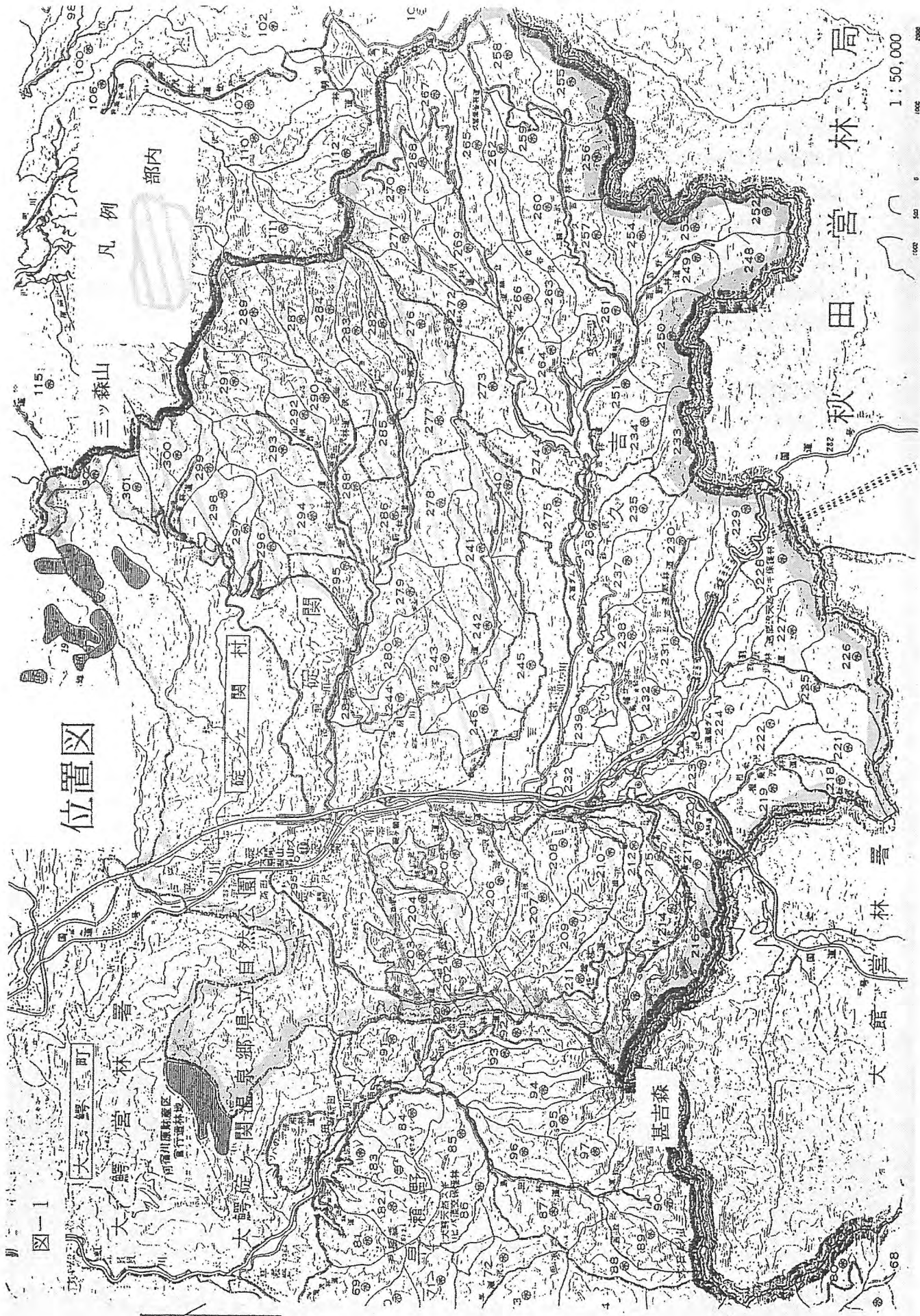
5. おわりに

以上の安全対策を実施した結果、無災害3,000日を平成6年8月に達成し次の目標3,500日に向けて現在更新中である。

私たちは始めから、無災害記録を意識してやった訳でもないし、目新しい安全対策をやった訳でもない。しかし、平成3年度に無災害記録を意識しはじめたときから、次の目標を定め、全員でミーティングを盛り上げ職場の和を作り、安全対策を実行したことにより班員一人ひとりの安全に対する自覚が増し、無災害記録の更新につながっている。

また、災害が無いことにより職場が明るくなり、お互いに信頼しあい、健康上の問題等私的なことまで気軽に話せるようになった。

私たちは、今まで少々の無駄や遠回りをしてきたが、最終目的である「災害の無い明るい職場」に向けて今後も最善の努力をしていきたいと考えている。



位置図

局
林
管
田
秋

署
林
営
大
館

甚古森

大鰐温泉郷

大鰐町

部内

三ッ森山

凡例

1:50,000

写-1



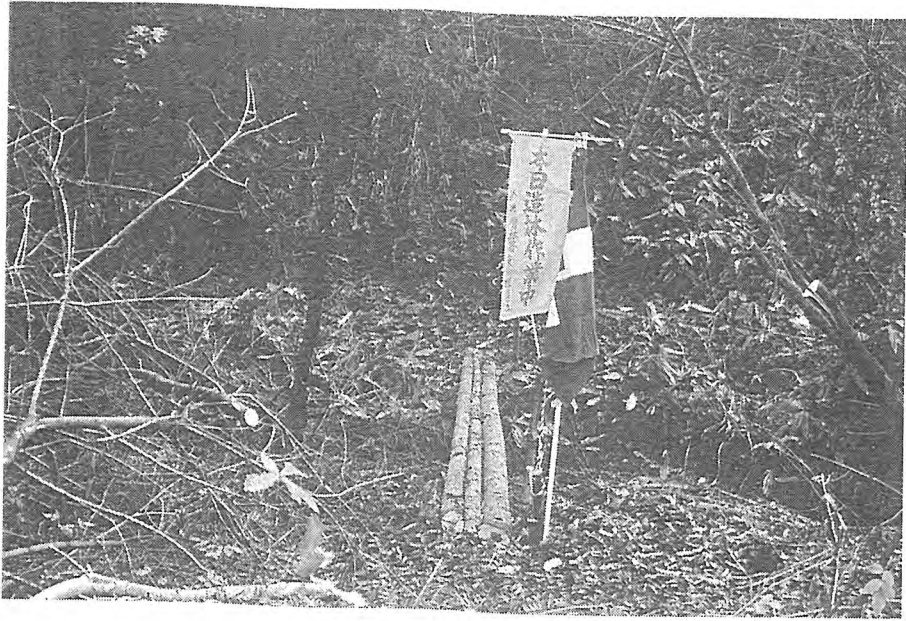
写-2



写-3



写-4



写-5



写-6

